

29年7月1日
No.132

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会



ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



総会を終えて

会長 青木 泉

一般社団法人 練馬西青色申告会設立総会を開催し、滞りなく議事は進行致し、一般社団法人 練馬西青色申告会が誕生致しました。

人格なき社団として公の場においても認められてきた練馬西青色申告会は第27回定期総会を開催し、続けて解散総会を開催。そして一般社団法人 練馬西青色申告会設立総会を開催し、債務・資産共に全てを新生一般社団法人 練馬西青色申告会へと移行致しました。

これは正にまごう事なく練馬西青色申告会の進化と言えます。
現在に至る67年前、幾人かの区内個人事業者が集い江古田を本拠地に個人事業者のための練馬青色申告会が産声を上げ大きく発展致しましたが、練馬税務署が東西に分割。併せ一署一会のきまりにより青色申告会も東西に分かれてから27年目の一大事でした。

第27回定期総会を開催し、解散総会を開催し、設立総会を開催。
解散総会が無事のうちに終了致しました時には万感胸にせまる想いがこみ上げ、練

馬西青色申告会を故加藤政夫初代会長と申告会皆さんと共に創立した当時のシーンが走馬灯の如く駆け巡り、胸の内がジワーッと致しました。

社団化するにあたっての法的手続きにつきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年六月二日法律第四十八号）に沿った定款の策定など関門を全てクリアし、練馬公証役場にて認証を受け、法務局にて一般社団法人を登記致しました。

一般社団法人に移行したニュースは翌日都内青色申告会に届けられ周知となりました。それによって、他会の青色申告会会長や事務局長さん方からお祝いの言葉と共に、移行は本当に大変だったでしょうと幾度となく言われております。その折、会長の私は次のように答えております。

精神的な安定感の中での推移と移行で何の問題もありませんでした、と。
何故なら、事務局の完璧なバックアップと進化しようとして一丸になっていた役員の方々の方がありましたから、と。
役目とは言え、完璧に事を進めてくれた

事務局長の働きが大きいのは確かです。確定申告期を挟んでの事ですから、その苦勞は並大抵ではなかったはずですが。

一般社団法人 練馬西青色申告会は未来永劫会員並びに納税者のための活動を続けてまいります。皆様には青色申告会活動の意義をより深くご理解をいただき、そして益々のご支援とご協力をお願いいたしますと共に、社団化移行に際しましてご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げますさせていただきます。ご挨拶とさせていただきます。

創立祝賀会で 新執行役員が紹介されました。



右から梶野副会長、鈴木副会長、山田副会長、和田副会長、青木会長、小林副会長、佐藤副会長、藤崎副会長、山路副会長、北島監事、町田監事

平成28年度 収支決算報告書
平成29年度 収支予算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日
自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

◆収入の部

(単価：円)

科 目	平成28年度予算額	平成28年度決算額	平成29年度予算額
前期繰越金	7,545,287	7,545,287	7,169,799
入会金	50,000	53,000	50,000
会費	54,000,000	50,859,000	52,200,000
受託手数料	0	991,717	0
事業手数料収入	14,000,000	15,181,267	14,500,000
帳簿売上	150,000	162,520	150,000
預貯金利息収入	1,500	97	100
雑収入	150,000	167,673	150,000
積立金繰入収入	0	0	0
合 計	75,896,787	74,960,561	74,219,899

◆支出の部

科 目	平成28年度予算額	平成28年度決算額	平成29年度予算額
事務運営費	(48,350,000)	(48,210,737)	(47,950,000)
事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	3,000,000
職員給与手当	32,900,000	33,058,712	32,700,000
福利厚生費	5,000,000	5,022,495	5,000,000
退職給与積立	800,000	768,000	800,000
通信費	1,100,000	1,171,722	1,100,000
消耗備品費	1,800,000	1,840,221	1,500,000
旅費交通費	1,150,000	1,085,222	1,150,000
水道光熱費	800,000	589,297	700,000
支払手数料	900,000	861,211	900,000
租税公課	500,000	510,500	700,000
雑費	400,000	303,357	400,000
事業運営費	(11,600,000)	(11,580,908)	(11,800,000)
総務財務部費	50,000	51,000	50,000
指導部費	3,500,000	3,457,182	3,500,000
組織広報部費	2,800,000	2,745,334	2,800,000
厚生部費	200,000	146,097	200,000
青年部活動費	200,000	183,436	250,000
女性部活動費	200,000	209,343	300,000
総会費	500,000	465,420	650,000
会議費	900,000	1,336,667	900,000
役員研修費	1,100,000	960,272	1,000,000
渉外費	1,500,000	1,512,120	1,500,000
表彰費	150,000	80,000	150,000
慶弔費	300,000	289,825	300,000
帳簿等仕入	200,000	144,212	200,000
支部交付費	(3,920,000)	(3,470,620)	(3,920,000)
支部活動費	3,360,000	3,082,100	3,360,000
支部報奨金	360,000	236,670	360,000
交通傷害保険	200,000	151,850	200,000
会費前納報奨金	(2,000,000)	(1,907,000)	(2,000,000)
連合会分担金	(2,800,000)	(2,621,497)	(2,800,000)
予備費	(7,226,787)	(0)	(5,749,899)
次期繰越金	-	7,169,799	-
合 計	75,896,787	74,960,561	74,219,899

「平成28年度」事業報告

1、会の現況

(平成29年3月31日現在)

(1) 会員数	3,277名
28年度入会者	255名
退会者	304名
支部数	23支部
役員数	132名
事務局職員	7名
(男子4名、女子3名)	

2、指導事業

(1) 決算指導

① 1月20日～3月15日 47日間
① 所得税決算書作成 2,445件

② 消費税指導 356件

③ e-tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導 1,671件

(2) 源泉所得税手続き指導

① 上半期分(6月13日～7月11日) 457件
② 年末調整(12月12日～1月20日) 570件

(3) 新規青成者記帳指導

① 28年度青色申請者 246件
② 29年度青色申請者 41件

(4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

10月17日～11月18日
(24日間 24会場) 399件

(5) 複式簿記講習会

① 複式記帳者個別相談 27件
② 3回でできる複式簿記講座 4月5日

8月18日～8月25日の間 2名受講

9月6日～9月13日の間 6名受講

10月6日～10月20日の間 5名受講

③ 複式簿記の決算編講座 (9日間、13名受講)
(12月6日～7日・8日 3回開催)

(6) 会計ソフト使用による記帳講習会

(7月21～22日 10月18日 12月1～9日 5回開催) 15名

(7) 住民税、国保に関する講習会

7月29日 12名
マイナンバーに関する税務講習会 10月27日 33名
マイナンバーに関する税務講習会 10月28日 19名

練馬西税務署長講演会 11月11日 53名
固定資産税・償却資産税の講習会 11月17日 10名
獣医師会を対象の講習会 12月8日 9名

(8) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会

① 税理士(6回開催) 7月6・13日 9月1・2日 11月1・4日 19名
② 司法書士(3回開催) 7月14日 9月21日 11月24日 4名

② 弁護士(4回開催) 7月11日 9月6・9日 11月22日 6名

(9) 受託者記帳指導

説明会方式による記帳講習会 延26名

会計ソフト使用による

集合記帳講習会 延126名

税理士による集合説明会及び税務相談 28名 合計180名

3、組織広報事業

(1) 会員増強特別月間(11月)

① 会員増強特別月間(11月) 入会者 27名
(地域ブロックで推進会議 5回開催・ウオーキング勸奨 8日間10カ所 80名参加)
青色申告普及、会勢拡大出陣式の開催

② 確定申告期の青色コーナー入会者 154名
(2月2日～3月31日 41日間 勸奨従事者 役員115名 外部派遣15名 事務局44名 計174名)

③ 会勢拡大キャンペーンの実施 (4月1日～3月31日)
・キャンペーン期間中の紹介勸奨件数 27件

(2) 広報活動

① 会報「ねりま青色だより」の発行 7回
② 税を考える週間等でのチラシ配布
③ 新規入会者ガイダンスの開催
④ 子供のための「租税教室」開催
⑤ 親子で学ぶAED講習会の開催
⑥ 資産運用と相続対策講習会の開催
⑦ 白色申告者向け記帳講習会の開催
⑧ 不動産と税金のしくみ講習会の開催
⑨ 不動産所得者のための講習会の開催
⑩ 新規青成者、決算説明会等の各種講習会でのP・R

(11) ホームページを活用した広報活動

① 泊研修会 湯河原 59名
(研修内容)
「再び考える税金って何？」
講師・東青連監事 佐藤 和助 税理士

② 青色コーナーのための研修会 20名
「チーム青色」本年度、副会長ほか役員 計9名
特別研修会 2日間開催
(研修内容)
・青色コーナーでのお願事項
・コーナー来訪者への説明手順について
・青色申請書等、提出書類の記載について

(4) 青色カルチャーの開催 全24日 延195名
「書道教室」(絵画教室)
「英会話教室」カラオケ教室

4、厚生・共済事業
(1) 会員親睦等事業
① レクリエーション
秋の日帰り旅行(9/11)
秋の味覚狩りツアー
バス1台 45名

(2) 会員健康診断(6/16) 54名
(血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・胃部血液特殊検査、ほか眼底撮影など任意選択検査)
青色生命共済
加入者 1,644名
共済金給付 58件
3,165,250円

(3) 東京青色傷害保険 加入者 472名

(4) 青色交通事故傷害保険

加入者 個人セット 188名

加入者 個人セット 4名

加入者 個人セット 12名

(5) 自転車保険 加入者 59名

(6) 小規模企業共済 加入者 12名

(7) 労働保険 取扱い事業所数 283所

5、女性部・青年部活動

(女性部) 部員91名
・定期総会 6/9
・役員会(4回) 4/12 6/13 7/25 11/21
・文化教室(お饅頭作り) 6/30
・フラワー装飾教室 9/12
・秋の研修会(浅草重要文化財見学) 11/15
・新年賀詞交歓会 1/12
・青色コーナー担当(8名出席)
・広報活動
・会報「青色だより」・ホームページに女性部活動のP・R

(青年部) 部員14名
・定期総会 6/27
・役員会 5/31 7/19
・広報活動(主催企画)
・蕎麦打ち体験 10/25
「格闘技エクササイズ」11/18
「国立印刷局東京工場と渋沢史料館見学」11/29
「簿記講習会」12/6
・親睦会 9/27
第3ブロックボリング大会
青色コーナー担当(2名出席)

「平成29年度」事業活動方針

練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため、日々研鑽して参りました。

昨年11月11日の臨時総会において、任意団体から一般社団法人へ移行する決議が承認され、社会的地位をより一層高め一歩一歩前進して参ります。

おかげさまで、昨年度も練馬西税務署始め練馬区役所、練馬都税事務所、そして他団体のご協力のおかげで充実した講習会等を開催することができました。今年度も納税者の求める講習会等を開催すると共に、消費税等の納税対策として、納税準備預金の推進に努めます。

また、女性部、青年部を強化すると共に、若い力を育て、組織を強化すると共に、会員に信頼され、会員と共に発展するよう、会員サービスに全力を注ぎ、会員増強に努めます。

また、最高65万円の青色申告特別控除をより多くの会員が受けられるよう、一般社団法人全国青色申告会総連合が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を利用した会員の指導体制を整えると共に、幅広い公益活動をとおして、社会に貢献できるように以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及会員増強運動特別

月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

(2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 青年部の部員を増強して、若い力を育てます。(平成30年度まで目標30名)

(4) 女性部の部員を増強して組織の強化に努めます。(平成30年度まで目標300名)

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化に繋がるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

(7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。(目標130名)

(8) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

(9) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

- 納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。
- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の

実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。

(2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるように十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。

(7) 国税庁ホームページの利用促進、並びにインターネットの普及に努めます。

(8) マイナンバー制度の導入に伴

う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるように計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に進め、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

5、税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(二社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導・協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

(2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。

(3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

(5) ラフォーレ倶楽部総合リゾートホテル等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額：2,000万円
- ※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成30年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.11% (平成29年5月17日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3年間)
- ※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談 本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎月第1～第4火曜日
(3月第4火曜日除く)
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内
TEL: 3994-6521 FAX: 3994-6589